

1 章

計画の基本的事項

1-1

計画策定の趣旨

近年、地球温暖化が原因とされる気候変動によるさまざまな自然災害が、世界各国で懸念されています。令和2（2020）年10月に国は「**2050年カーボンニュートラル**」を目指すことを宣言し、地方公共団体では、この目標の実現に向けて、脱炭素化に向けた取組の推進が求められています。

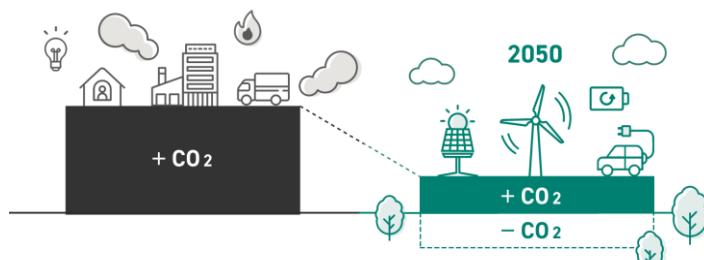
本市では、令和4（2022）年3月に策定した「第3次印西市環境基本計画」において、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「印西市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」及び気候変動適応法に基づく「印西市地域気候変動適応計画」を内包し、「地球温暖化の進行を抑制する取組（緩和策）」と「気候変動の影響を回避・軽減する取組（適応策）」を推進してきました。

また本市は、脱炭素化に向けた効果的な取組の推進とかけがえのないふるさとの継承を目指して、令和6（2024）年5月に「印西市ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指すことを宣言しました。

「いんざいカーボンニュートラル・チャレンジ2050」は、「印西市ゼロカーボンシティ宣言」や最新の社会経済活動の変化等を踏まえ、行政・市民・事業者が一体となって、カーボンニュートラルの実現に向けた取組を進める目的とし、「第3次印西市環境基本計画」の第6章である「印西市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」及び印西市地域気候変動適応計画」の内容を見直し、新たな実行計画として策定するものです。

カーボンニュートラルとは

- 「カーボンニュートラル」とは、「二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、吸收量や除去量を差し引いて、合計を実質ゼロにする」ことを意味します。
- カーボンニュートラルの実現に向けて、まずは排出する温室効果ガスの総量を大幅に削減することが前提となります。
- 削減が難しい排出量を埋め合わせる「吸收」や「除去」は、例えば植林により光合成に使われる大気中のCO₂の吸收量を増やすことや、CO₂を回収して貯蔵する技術（CCS:Carbon dioxide Capture and Storage）の活用などが考えられます。



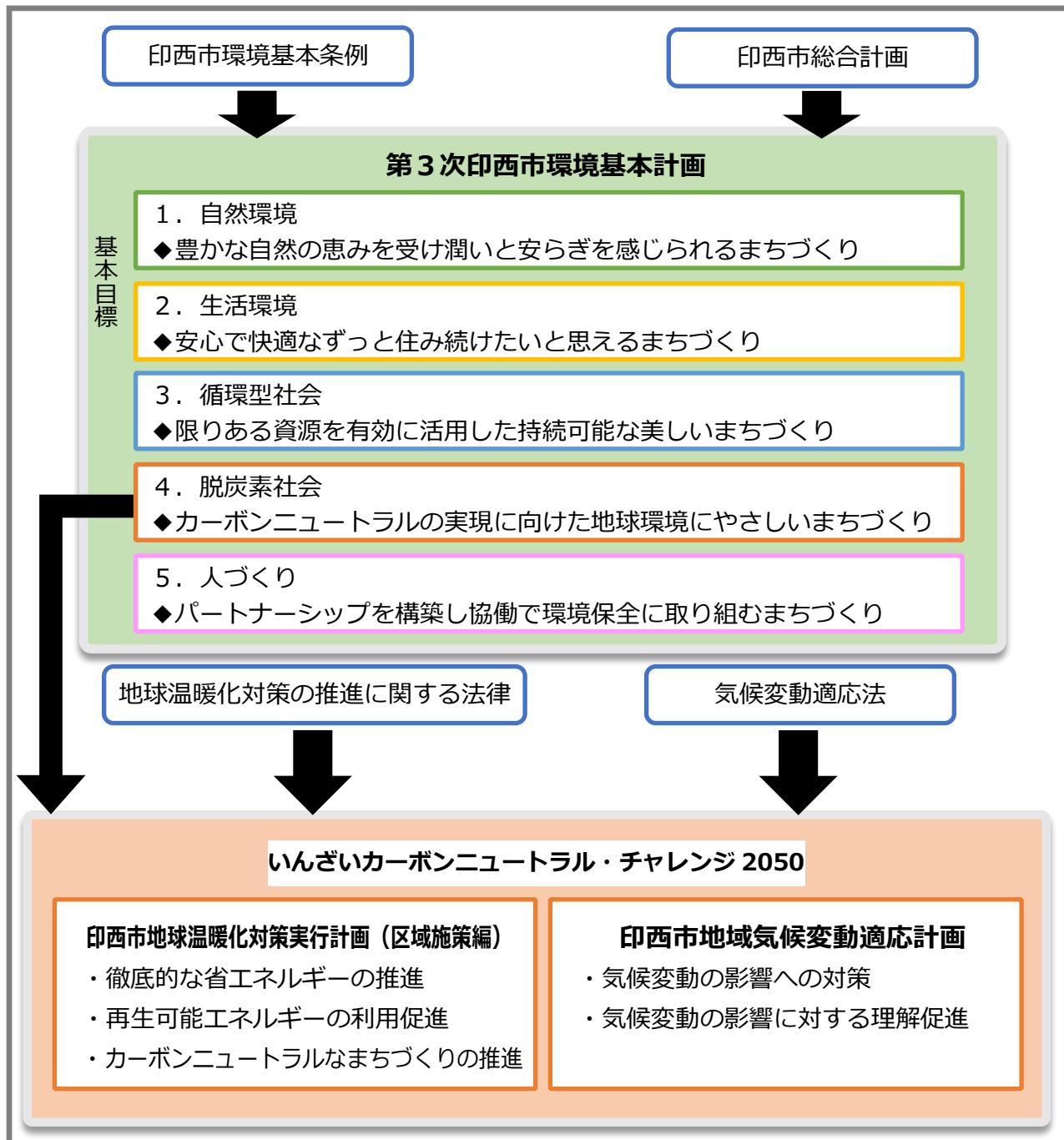
■ カーボンニュートラルのイメージ

出典：環境省 脱炭素ポータル
(https://ondankataisaku.env.go.jp/carbon_neutral/)

1-2 計画の位置づけ

「いんざいカーボンニュートラル・チャレンジ2050」は、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」及び気候変動適応法第12条に基づく「地域気候変動適応計画」として策定するものであり、「第3次印西市環境基本計画」の第6章「印西市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）及び印西市地域気候変動適応計画」の改定版として位置付けられます。

■いんざいカーボンニュートラル・チャレンジ2050の位置づけ



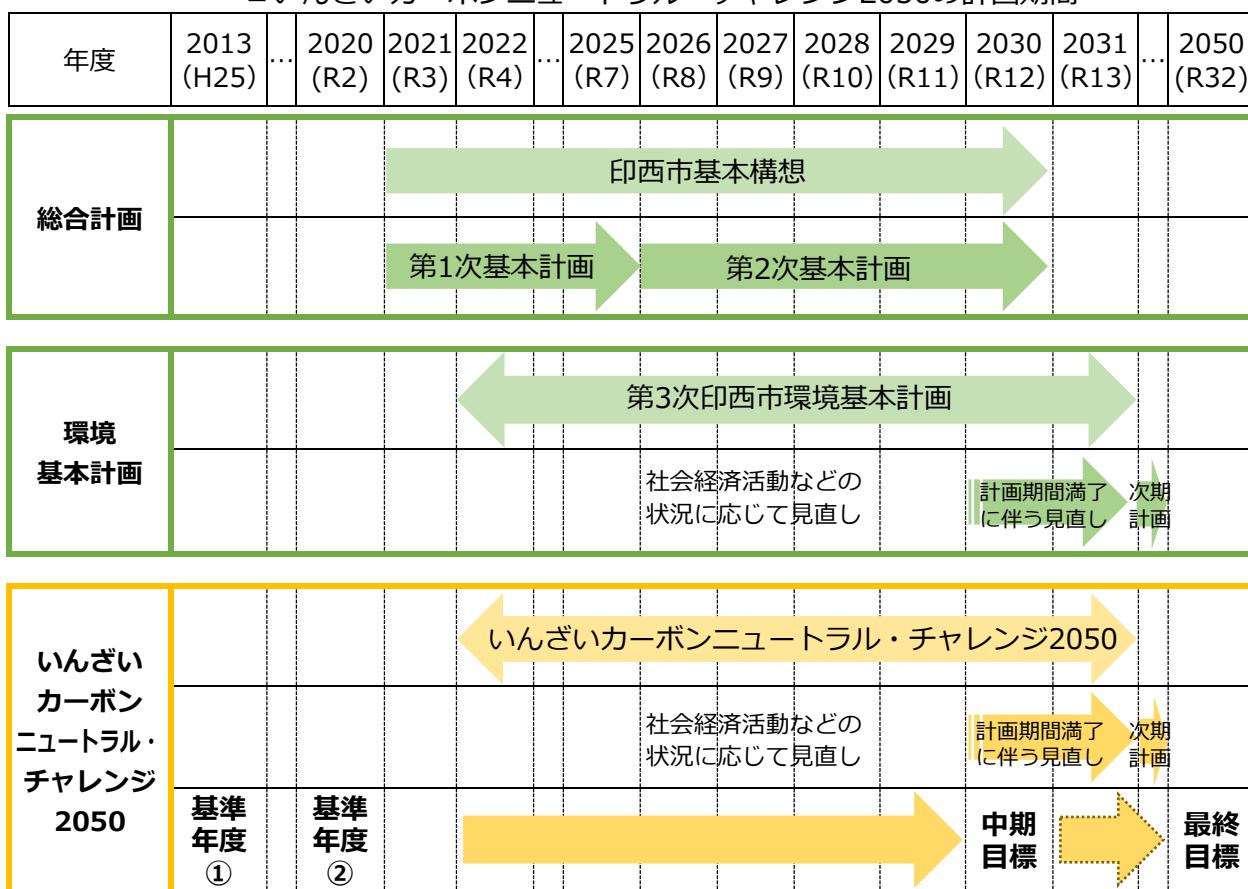
1-3 計画の期間

「いんざいカーボンニュートラル・チャレンジ2050」の計画期間は、「第3次印西市環境基本計画」との整合性を図り、令和4（2022）年度から令和13（2031）年度までの10年間とします。

計画の基準年度について、温室効果ガス排出量の現状把握においては平成25（2013）年度、温室効果ガス排出量の将来予測及び将来目標においては令和2（2020）年度とします。また、計画の中期目標年度を令和12（2030）年度、最終目標年を令和32（2050）年とします^{※1}。

ただし、社会経済活動の変化や国・県の動きなどに応じて、計画の施策内容や指標などについて見直しを行います。

■いんざいカーボンニュートラル・チャレンジ2050の計画期間



※1 基準年度及び目標年度（目標年）は、「印西市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」について設定するものですが、地球温暖化の対策とあわせて、気候変動への適応（「印西市地域気候変動適応計画」）に取り組んでいくこととします。

※2 本市では、平成25（2013）年度と比べて産業の発展や人口増加が見られる点も踏まえ、温室効果ガス排出量の現状把握と将来予測・将来目標については、それぞれ基準年度を定めることとします。

基準年度①（平成25（2013）年度）：温室効果ガス排出量の現状把握における基準年度

基準年度②（令和2（2020）年度）：温室効果ガス排出量の将来予測・将来目標における基準年度

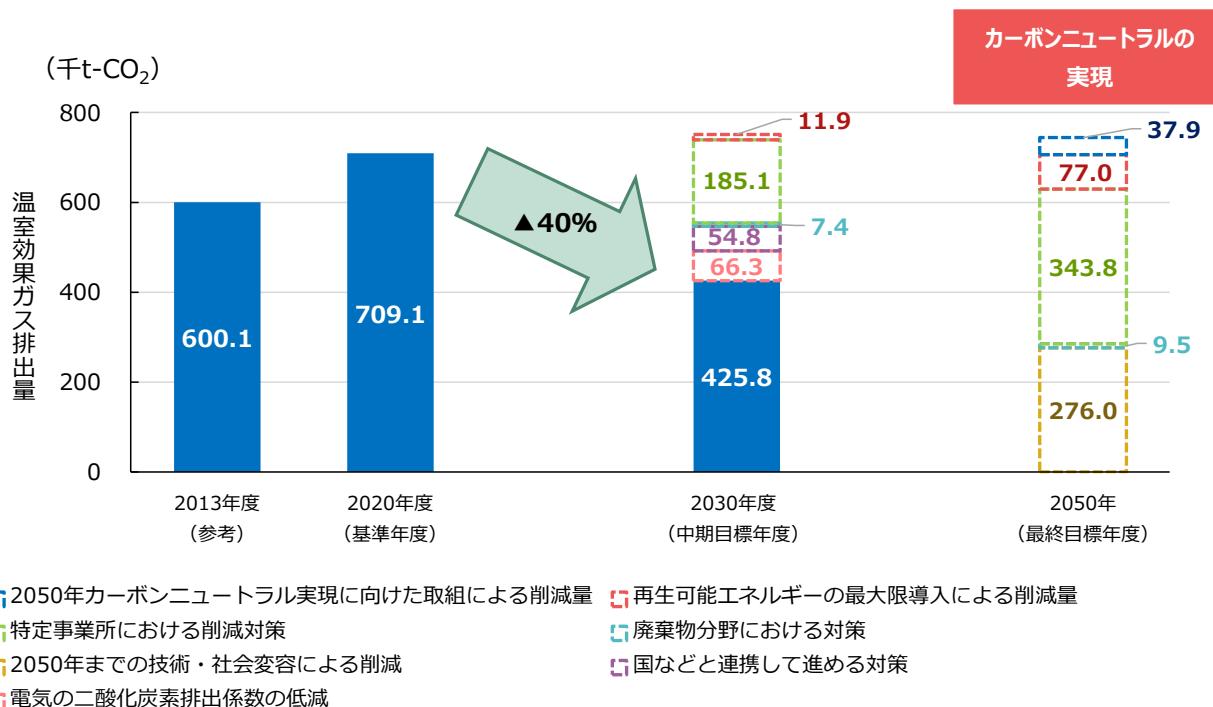
4-2 温室効果ガス排出量の削減目標

本市の温室効果ガス排出量については、令和12（2030）年度までに令和2（2020）年度比で40%削減を目指すこととします。

令和12（2030）年度以降については、「印西市ゼロカーボンシティ宣言」などを踏まえ、令和32（2050）年までにカーボンニュートラル（排出実質ゼロ）を目指すこととします。

温室効果ガス排出量の削減目標

- 令和12（2030）年度までに令和2（2020）年度比で **40%** 削減
- 令和32（2050）年までに **カーボンニュートラルを実現**



※1 「2050年カーボンニュートラル実現に向けた取組による削減量」、「再生可能エネルギーの最大限導入による削減量」、「廃棄物分野における対策」、「2050年までの技術・社会変容による削減」、「国などと連携して進める対策」、「電気の二酸化炭素排出係数の低減」は、特定事業所以外での削減分を想定しています。

※2 業務その他部門の特定事業所での削減分（省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入等）は、「特定事業所における削減対策」に含まれます。

■ 温室効果ガス排出量の削減目標